

公益社団法人私立大学情報教育協会

平成23年度第1回情報教育研究委員会情報リテラシー情報倫理分科会 議事記録

I. 日 時：平成23年6月24日(金)午後3時～午後5時

II. 場 所：私立大学情報教育協会 事務局会議室

III. 参加者：玉田主査、和田委員、田村委員、照屋委員、中西委員 (Skype)、本村委員 (Skype)
事務局：井端事務局長、森下主幹、野本

IV. 検討事項

1. 委員の紹介

- ・ 玉田委員に情報リテラシー情報倫理分科会の主査をお願いした。

2. 23年度の事業計画について

- ・ 公益2、私立大学における情報教育の改善充実に関する調査及び研究、公表・促進。として、本協会が21年度に作成した分野別情報教育及び情報倫理教育のガイドラインを踏まえて、学士力として求められる分野教育の「情報リテラシー能力」の教育、分野固有の「情報活用能力」の教育、「高度な情報専門能力」の教育について、教育実践の状況調査、教育事例の収集・紹介を行うとともに、情報教育改善の留意点及び対応策の指針について研究し、逐次成果を公表する。また、情報公開など社会問題となっている情報の取り扱いの問題について、多面的な視点での考察を紹介するため、有識者を交えたフォーラムを運営する。ことを情報教育研究委員会として計画した。
- ・ 情報リテラシー情報倫理分科会としては、学士力として求められる「情報リテラシー能力」の教育の在り方について、調査及びガイドラインの研究を行う。リテラシー教育の実践状況についてネットによるアンケートを行い、大学教育での実態を踏まえた上で、高校の情報教育との接続、学習成果の到達目標、授業運営・評価、学習到達度の判定、教員の指導能力の開発、大学としてのリテラシー教育の推進方策と課題について、23年度末までに意見を聴取してとりまとめ、24年5月の総会に最終報告することとしている。

3. 情報分野の先生へのリテラシー教育アンケート結果からの意見

- ・ 6つの項目で情報の利活用、自己規制、モデリング、吟味、コミュニケーション、漏えいについて、大学ガバナンスがしっかりしていないと限界がある。FDの中で情報活用能力の開発が必要ではないか。
- ・ 1400名の先生へ2週間の期限でアンケートをお願いして、熱心な先生がたから49名の回答をいただいたが、リテラシ授業の実施は53%で実態はもっと少ないのではないかと考えられるため、大学に対して別途調査をすることとしたい。
- ・ 半期の授業が多い。項目では熱心な先生でも半分程度。キーワード抜き出での集計では、高校の例にちかく、情報社会に関与する力が、大学として考えていただく内容はないかの意見があった。
- ・ ガイドラインの構成として、3、4年先には中学高校から総合学習を受講した学生が入ってくることもあり、大学での情報リテラシ教育の問題点と課題の整理が必要ではないか。倫理は教材などの調査をしてガイドラインに沿って紹介したい。
- ・ 大学アンケート実施について、初年時オリエンテーションや全学でやっているか大学での位置づけの確認と、どういう形態、規模か、教員・職員が共同で実施しているかなどを確認したい。
- ・ リテラシはスキルを習得してもらうこととしての認識があると思われる、人格教育も含めてリテラシ教育との意見があった。

4. アンケート結果のキーワード分けと委員からの意見

- ・ キーワードのグループ分け
 - (1) 情報の信頼性を「選別・識別」する教育 (コンテンツ検索法)
 - (2) 情報の瓢窃など社会秩序に背く行為を「自己規制」する教育 (知的財産権、情報倫理、レポート作成、情報社会の概要、個人情報)

- (3) 情報の「整理（モデリング）、データベース構築、データを比較・分析」する教育（データ解析、データベース、モデリング、シミュレーション）
- (4) ソフトの使用結果をそのまま信用せずに「批判的に吟味」する教育
- (5) 情報通信技術を活用して最適な「コミュニケーションを設定」する教育（メール、ホームページ作成、コミュニケーション、ネットワーク利用、メディアの適切な選択）
- (6) 情報漏えい、不正侵害対策など「被害防止・被害回復」に対応する教育（セキュリティ、リスク管理、ファイル管理）
- (7) 情報活用スキル（ワープロ、表計算、プレゼンテーション、コンピュータの理解と操作、ファイル管理）

- ・ 問題解決や相手を考えての情報活用が(2)(3)に入る。
- ・ 具体的な方法、対処方法についての項目も達成度に入れてはどうか。
- ・ 技術技能含めた適切な態度、社会に関与できる能力として、自分で読み解く能力、自己の問題としての訓練、自己や社会との関連づけが必要。
- ・ 発信や情報利用時の判断基準は倫理ガイドラインではないかとの意見があった。
- ・ 高校の学習指導要領でやらなければ、大学で補完する。身につけておくべき能力として補完授業としてポートフォリオやeラーニングなどが考えられる。
- ・ 高校の指導要領との違いを明確にしたほうが大学らしい。高校の延長線上い積み上げるイメージだが思ったように実施されていない。
- ・ コンピュータ、プログラミングの仕組み、科学的理解が入るべきではないか。
- ・ リテラシとしてではなく、社会人として身につけるべき情報活用能力、情報の自己知識との関連づけをしっかりと学ぶことが重要と考える。自分で考えて行動できる主体的な情報教育、心理の探求が必要。
- ・ 高校と大学との違いは社会からの要請、基盤をつくる必要がある。
- ・ コンピュータの理解は選択の余地があり、大学としての特長を出し、比重をつけるべきと考える。コアカリキュラムとしての線引きをしたい。

などの意見があった。

5. 今後のスケジュール

- ・ 大学向けアンケートを実施する。
- ・ リテラシ教育の到達目標・到達度を各委員の得意分野で1から2ページに整理作成いただく。
 1. (2) 情報の瓢窃など社会秩序に背く行為を「自己規制」する教育（知的財産権、情報倫理、レポート作成、情報社会の概要、個人情報）
 - (6) 情報漏えい、不正侵害対策など「被害防止・被害回復」に対応する教育（セキュリティ、リスク管理、ファイル管理）
 2. (1) 情報の信頼性を「選別・識別」する教育（コンテンツ検索法）
 3. (5) 情報通信技術を活用して最適な「コミュニケーションを設定」する教育（メール、ホームページ作成、コミュニケーション、ネットワーク利用、メディアの適切な選択）
 4. (3) 情報の「整理（モデリング）、データベース構築、データを比較・分析」する教育（データ解析、データベース、モデリング、シミュレーション）
 - (4) ソフトの使用結果をそのまま信用せずに「批判的に吟味」する教育